

災害復旧活動を円滑に支援するため 災害対策用機械の操作訓練【11月期】を実施しました

関東技術事務所では、いつでも災害対策用機械を適切に運用・操作できるよう、当所で保有する機械を使用して定期的に職員による操作訓練を実施しています。

今月は操作にあたり資格が必要な車両を中心とした操作訓練を実施しました。

- ◆日時：平成25年11月21日(木) 14:00～
- ◆場所：船橋防災センター（船橋市東船橋5-2-1）
- ◆参加者：11名（関東技術事務所職員）
- ◆講習機械：小型移動式クレーン、フォークリフト、バックホウ



訓練車両配置状況



参加者の声

- ・免許取得後にしばらく運転することが無かったため運転感覚をとりもどす良い機会となった。
- ・緊急時等にいつでも運転できるように定期的な訓練の必要性を痛感した。